



# 商工会だより 9月号

発行日 令和元年9月10日



開催日時	内 容	開催場所
9月 2日(月)～9月17日(火)	2019年プレミアム商品券販売	木津川市商工会本所 加茂支所・山城支所
9月17日(火) 14:00～15:30	経営力向上計画策定支援セミナー	木津川市商工会館
9月25日(水)～9月26日(木) 13:30～16:00	弥生会計講習会(基礎・応用編)	木津川市商工会館
10月14日(月・祝)～ 10月22日(火・祝)	「現金もらえまつセール」実施	木津川市内参加各店
10月27日(日) 9:00～16:30	木津川市かもまつり	木津川市恭仁京跡広場
11月 4日(月・祝) 9:00～16:00	木津川市やましろまつり	アスピーアやましろ
11月10日(日) 10:00～16:00	木津川市木の津まつり	木津川市中央体育館

## 【健康診断日程】

9月9日(月)、9月18日(水)	8:30～12:00(受付終了11:30)	加茂保健センター
9月13日(金)	8:30～11:30(受付終了11:00)	エリモ工業(株)
9月20日(金)	8:15～11:30(受付終了11:00)	山崎内装工業(株)
10月15日(火)、10月16日(水)、10月17日(木)	9:30～15:00(受付終了14:30)	木津川市役所山城支所別館
10月8日(火)、10月9日(水)、10月10日(木)	9:00～14:30(受付終了14:00)	木津保健センター

## 2020年4月から「原則屋内禁煙」です

望まない受動喫煙をなくす等を基本的な考え方として、健康増進法が改正され、来年(2020年)4月から、原則屋内禁煙が義務化されます。

事務所や、客席面積100㎡超の飲食店等は、「屋内禁煙」「喫煙専用室設置」「加熱たばこ専用の喫煙室設置」のいずれかの対策が必要になります。

客席面積100㎡以下の飲食店等は、一定の猶予措置として、喫煙可能ですが、標識の掲示が義務となり、喫煙可能部分は、お客様・従業員ともに、20歳未満の立ち入りできません。

個人又は中小企業(資本金又は出資総額5,000万円以下)かつ、客席面積が100㎡以下ですか？

NO

YES

- ・屋内禁煙
- ・喫煙専用室設置
- ・加熱式たばこ専用の喫煙室設置



どちらか選択可能

あくまで経過措置です

- ・喫煙可能



喫煙室等の施設整備に対して、助成する制度(受動喫煙防止対策助成金)があります。詳しくは商工会までお尋ねください。【福井】

## ＜商工会だより目次＞

- 2ページ目 …… BCPセミナー 第2弾を7月18日に開催しました
- 3ページ目 …… 食品関連事業者の方へお知らせ！～HACCPの義務化について～、『あんしんフード君』ってご存じですか？
- 4ページ目 …… 木津川市プレミアム付商品券取扱店追加募集！、最低賃金改定のお知らせ、新会員様のご紹介 【編集 岸本】

発行者

木津川市商工会  
木津川市木津南垣外83-3

TEL: 0774-72-3801

FAX: 0774-72-6564

Mail: kizugawa-sci@kyoto-fsci.or.jp

URL: http://kizugawa.kyoto-fsci.or.jp

## BCPセミナー第2弾を7月18日に開催しました

昨年度に引き続き第2弾！BCPセミナーです。  
平成は、災害の元号といわれるくらい災害がありました。実際、阪神淡路大震災、東日本大震災や数々の台風被害もありました。しかし、大災害以外でも火災被害、交通事故、情報漏洩等様々なリスクが存在します。  
今回は、それらのリスクに備える方法を学びました。



リスク対策は、大小様々ありますが、本当に小さいことでもできることがあるんだということが、分かりました。例えば、消火器では従来の粉末式では救われない命も強化液消火器に変えるとか、キーホルダーくらいの窓ガラス粉砕機を持つことで水没したときに対応できるなど数多くの学びがありました。また、被害にあったときの食事やトイレの話もありました。災害時にはトイレは我慢できないのでトイレの確保が重要となります。食事に関しては火を使用しないで水分・栄養・塩分を同時にとれるお粥が手軽であるということを知りました。

実際に、昨年受講された方には、消火器や窓ガラス粉砕機を用意された方もおられ、受講後に着実にリスクマネジメントが進んでいることがうかがわれました。

さらに、無料で使用できる地震ハザードマップや水害ハザードマップがあり、無料でできる対策も数多くあることが分かりました。

様々な学びから少しずつでもよいので実行していただければ、セミナー受講の意味はあると思います。

しかし、これからはBCPという政府が主導している計画があるので、ぜひチャレンジしていただきたいと思いました。

政府が主導しているので政府のHP掲載による企業イメージの向上を図れるだけでなく、補助金が創設されたり、防災・減災投資促進税制措置が発表されたり、融資の際のメリットも出てきました。

BCP計画は数十枚に及ぶものもありますが、今年度より10ページくらいで完成する事業継続力強化計画があります。

いつか来るではなく、もうすぐ来るとして対応策を検討してください。

【中山】



# 食品関連事業者の方へお知らせ！～HACCPの義務化について～

2018年6月に食品の製造・加工・調理・販売などを行う全事業者に対してHACCPを義務化する「改正食品衛生法案」が衆議院にて可決されました。これにより、2020年6月から施行され経過措置期間を経て2021年6月から義務化が開始することになります。つまり、食品関連事業者は遅くとも2021年6月までにHACCPによる衛生管理制度の導入を行わなければなりません。そこで、簡単ではありますがHACCPがどのような制度かを説明させていただきますのでご参考にさせていただけたらと思います。

HACCPとは、原材料の受入から最終製品の出荷までの工程ごとに、微生物、化学物質、異物の混入などの潜在的な危害要因を分析・特定（危害要因の分析：Hazard Analysis）した上で、危害の発生防止につながる特に重要な工程（重要管理点：Critical Control Point）を継続的に監視・記録するシステムのことを「HACCP」と言います。

HACCPは、効果的・効率的な食品衛生管理が可能になる手法として国際基準となっており、HACCPの導入により、食品の安全性の向上が期待されます。

## HACCPシステム

①

原材料の受入から最終製品の出荷までの各工程について、微生物汚染や異物混入などの衛生上の「危ないこと（リスク）」を探し、対策を考えます。

②

①の対策の中でも特に「危ないこと（リスク）」の発生防止につながる「重要ポイント」を見つけます。

③

②の「重要ポイント」を継続的に確認・記録し、安全性をチェックしていきます。

HACCPシステムとは、①～③を実施していく衛生管理手法（システム）のことです。具体的には、お店のルール（衛生管理計画）を決め、ルール通りに実行し記録する。ルールの逸脱を確認したら、改善を行うことで食中毒や異物混入などを防ぐことを目的にしています。

【近藤】

## 『あんしんフード君』ってご存知ですか？

『あんしんフード君』とは、総合食品賠償共済のことで、下記のような事故が保障されます。

### 《提供した飲食物に起因する事故》

- ・食中毒を起こしてしまった
- ・容器包装の欠陥により洋服を汚損させた
- ・異物混入で歯が欠損した
- ・製造・販売した原材料が原因で完成品が汚損されてしまった

### 《業務遂行に起因する事故》

- ・誤ってお客さまの衣服にコーヒーをこぼして、やけどさせてしまった

### 《施設に起因する事故》

- ・店舗内の空調機が落下し、お客様にケガを負わせた

### 《漏水による事故》

- ・店舗内の排水管から漏水し階下（第三者）の施設を汚損させてしまった

### 《お客さまからお預かりした財物に関わる事故》

- ・クロークでお預かりしたものを、汚損した、盗まれてしまった

### 《携行品に関する事故》

- ・お客さまが食事中にバックを盗まれた

共済掛金例 1口加入 ※年間売上高は1,000万円単位

年間売上高 (万円)	年間掛金				
	喫茶店	飲食店・すし	仕出し・弁当・給食施設	食料品販売	食料品製造
～3,000	6,500円	8,500円	11,000円	3,500円	5,500円

【駒】

総額 3億円

消費税



増税対策事業

## 木津川市プレミアム付商品券 取扱店追加募集！！11月末まで

7月末で申込み締切となっておりましたが、国(内閣府)より、広く事業者さんにと取扱店になって頂きたいとのことで、木津川市より11月末まで申込みを受付するとの連絡がありました。

今後、お申込みをされた取扱事業所は、木津川市HPにて随時追加されます。

※ 申込書は商工会にあります。

【井ノ倉】

## 最低賃金改定のお知らせ

京都府最低賃金が令和元年10月1日から909円に改定されます。

(令和元年9月30日までは時間額882円が適用されます。)

※最低賃金額には、通勤手当や家族手当、時間外手当等は含みませんのでご注意ください。 【近藤】

## 新会員様のご紹介

事業所名 kimidori  
代表者名 堀川 みどり(ほりかわ みどり)  
業種 清掃・不動産業  
所在地 木津川市兜台5-1-13-9-101  
電話番号 090-1440-1202

皆さま・・・はじめまして

平成30年5月から新事業として清掃業務の運営をはじめました。

マンション等をいつまでもきれいに保つためにも、居住者の方にいつも気持ちよく生活をしていただけるよう、きれいに清掃することを心がけています。



事業所名 城製作所  
代表者名 城 唯純(じょう いずみ)  
業種 製造業  
所在地 木津川市山城町平尾西方儀27-28  
電話番号 090-4566-4289

汎用施盤をメインに機械加工をしております。

お客様のニーズにお応え出来るよう、より一層加工技術を磨き、地域の産業発展に貢献出来るよう尽力いたします。



木津川市商工会

木津川市木津南垣外83-3

TEL: 72-3801 FAX: 72-6564

山城支所

木津川市山城町上粕北的場15

TEL: 86-3157 FAX: 86-4064

加茂支所

木津川市加茂町里南古田24

TEL: 76-2970 FAX: 76-7211